

体育教員養成教育における体育・スポーツ学科目の日台比較

佐藤 正伸* 莊 仲仁** 連 玉輝*** 王 傑賢**** 林 伯修*****

A Japan-Taiwan Comparison of the Physical Education and Sports Science Subjects as for the Physical Education Teacher Training

Masanobu SATO, Chong-Jen CHUANG, Yu-Hui LIEN, Jye-Shyan WANG, Po-Hsiu LIN

要旨 今日、教員養成教育ではグローバルな視野を持った教員を育てることが求められている。その一策が留学であるが、教員免許取得制度において国際的単位互換制度が確立しておらず、教員養成系学部では留学する学生や訪れる留学生在が極めて少数である。そこで、その確立に向けた基礎知見を得るべく、台湾の中等教育の体育教員養成教育を対象に、日本のそれとの同質性を検証している。前報では、中等教育の体育教育やその教員養成教育の設置科目についてはかなりの同質性があることを報告した。そこで、本報では、各科目の授業内容を比較した結果、「体育哲学」「体育心理学」「運動生理学」といった主要科目においてかなりの同質性が見られた。一方、同質性が小さかった「体育経営管理学」「体育社会学」「体育史」「学校保健」においても、各分野の論考力が習得されるならば同等の教育効果が期待できる場合もあると考えられた。これらの結果から、教員免許取得制度における国際的単位互換の可能性を示唆することができた。

キーワード：教員養成教育 体育学教育 日台比較 国際的単位互換

I. 目的

1. 一連の研究の背景

今日、大学教育界には「教育の質保証」が求められている。これは、「社会情勢の変化に応じ、大学が学生に専門能力と市民性とを培えるよう教育課程や学修環境を整え、かつ、それらをステークホルダーに保証する営み。」である⁶⁾。もちろん、教員養成系の大学・学部でもさまざまな取り組みがなされている^{3) 5) 7) 12) 13)}。

ところで、対応すべき社会情勢の1つに、学生

にグローバル^{注1)}な視野を培うことがある。もっとも、グローバルな視野はリーダー的な市民に求められる素養であり、児童生徒ひいては社会全体の模範となることが求められる教員には不可欠である。さらに、昨今、外国人の児童生徒、あるいは、外国での生活が長く日本の文化や習慣を理解できていない日本人の児童生徒が増加傾向にあり、このような状況に対応する素養でもある。したがって、教員養成教育では、「教育の質保証」以前に対応しなければならない課題である。

もちろん、教員養成系学部でもさまざまな試みがあるものの^{1) 2) 12)}、他分野の学部教育に比して遅れている¹¹⁾。その一因は教員免許取得制度上の制約である。法律により、開講科目や各科目の内容に一定の共通性が求められている。加えて、

* さとう まさのぶ 文教大学教育学部学校教育課程体育専修
** そう ちゅうじん 台湾大学心理学系
*** れん ぎょくき 台湾大学体育室
**** おう けつけん 台湾師範大学運動與休閒学院
***** りん はくしゅう 台湾師範大学運動與休閒研究所

教員免許取得に必要な単位数も多いことから、教育課程に「学生にグローバルな視野を培うこと」を意図した科目や学修機会を組み込むことが難しい。そして、一番の障壁は留学の制約である。グローバルな視野は、学生が留学に行くだけではなく、来日した留学生との交流を図ることでも培うことができる²⁾。しかし、国際的単位互換制度が確立していないことから、教員養成系学部では他の分野に比して留学に行く学生や訪れる留学生の人数が極めて少ない¹²⁾。

もっとも、教育職員免許法では国際的単位互換を否定していない。それが進展しない原因は、外国で取得した単位の日本の教員免許取得への適性が明確でないことにある。もちろん、国際的単位互換に向けた適性の判断や提携業務は教員・研究者の力の及ぶところではない。しかし、教育内容の適性の検証は我々が担うべきである。

以上の課題意識から、本研究は、教員養成系学部の学生にグローバルな視野を培う一策である留学を活性化させるため、教員養成教育制度の国際比較によって国家間の同質性を明らかにし、国際的単位互換の可能性を示すことを目的とした。

2. 前報で明らかにしたこと

前述の趣意から、筆者らは、中等教育の体育教育^{注2)}の教員養成教育に着目し、隣国の台湾と日本の「中等教育制度」「中等教育の体育教育」「教員養成制度」「中等教育の体育教員養成制度」について同質性と異質性とを検証し、以下のことを明らかにした⁸⁾。

まず、「中等教育制度」について、以下のような同質性と異質性が明らかになった。

- ・日台ともに、初等教育6年、中等教育6年としている。一般的な校種区分は6年(小) - 3年(中) - 3年(高)と同じで、初等教育と前期中等教育が義務教育である点も同じである。
- ・日台ともに、ほとんどの子どもが12年の初等中等教育を受ける。
- ・日台ともに、教育課程の国家規準があり、台

湾では「課程標準」と「課程綱要」と呼ぶ。

- ・日台ともに教育課程の規準下、教育現場の裁量が認められているが、台湾ではかなりの裁量が与えられている。

次に、「中等教育の体育教育」について、以下のような同質性と異質性が明らかになった。

- ・日台ともに、体育教育は運動領域と理論領域の学習で構成され、運動領域の学習時間が多い配分となっている。
- ・日台ともに、運動領域の学習では、体力やスポーツ技能の習得のみならず、生涯にわたったスポーツ実践力の育成をも目指している。
- ・日台ともに、理論領域の学習はスポーツ文化の理解と健康教育とで構成している。
- ・日台ともに、道徳教育的な内容を含んでいる。ただし、台湾では領域目標に明示されているが、日本では学習内容として示されている。

そして、「教員養成制度」について、以下のような同質性と異質性が明らかになった。

- ・日台ともに、教員養成教育は国立大学の独占から、私立、あるいは教員養成系学部以外を含めた一般大学へと開放されている。
- ・日台ともに、在学時に教育実習を行うが、台湾の在学時の教育実習は卒業後の長期間(6ヶ月)の本格的な教育実習の事前実習という位置づけである。また、台湾では教育実習に際し、実習生の適格性を測る試験(「初検」)が行われる。
- ・日台ともに、教員資格は公的機関が授与する資格である。なお、台湾では国家が実施する認定試験によって適格性が判断される。

最後に、「中等教育の体育教員養成制度」について、以下のような同質性と異質性が明らかになった。

- ・日台ともに、体育教員養成教育に必要な専門科目については、大学の裁量が許されており、結果、大学による独自性が顕著である。
- ・教員資格に必要な単位や科目について、台湾

では日本以上の単位数・科目数を課している。しかし、この差は学生の科目選択行動によって補うことができ、結果、日台に大きな違いがない状況が創出できる。

- ・台湾では、自己点検や外部評価に際し、教員資格試験合格率や教員採用実績によって体育教員養成教育を評価・点検するが、日本ではその方法は未構築である。

以上から、日台間の大きな違いは「教員養成制度」に若干見られたが、「中等教育の体育教育」と「中等教育の体育教員養成制度」についてはかなりの同質性があった。このことは、日台間での国際的単位互換の実現の可能性を示すものであった。

3. 本報の目的

前報では、「中等教育の体育教員養成制度」の日台比較に際し、科目名称を基に「同質性が高い」旨を報告した。しかし、同じ科目名称であっても取り扱う内容に違いがあることも想定できる。そこで、本報では「各科目の内容」に着目し、体育教員養成教育における体育・スポーツ学科目の同質性について検証した。

なお、前報でも強調したことであるが、学校教育は社会構築の礎である。したがって、教員養成教育制度の国家間での異質性は重要かつ不可避であり、グローバル化を安易に主張するものではないことを付しておく。

II. 研究方法

1. 比較対象とした大学

台湾の比較対象は、前報と同じく台湾師範大学と国立体育大学とした。台湾師範大学は複数の学院を有する総合大学で、「運動與休閒学院」において中等教育の体育教員養成教育を行っている⁴⁾。また、国立体育大学は、台湾国内に2大学設置されている国立の体育学系単科大学の1つであり、体育学の研究および中等教育の体育教員養成に重点をおいている大学である⁹⁾。

日本の比較対象は、前記した台湾の2大学と同

条件・同規模の国立大学2校とした。1校は（以下「A大学」）、総合大学の中に体育学系の学部を設置している大学である。もう1校は（以下「B大学」）、教員養成系学部の中に体育学系の専攻を設置している大学の中でもっとも規模の大きい大学である。

2. 情報収集の方法

各大学の情報（各科目の内容）は面接調査などによる聴取とその際に調査対象者から提供された資料（「授業概要」など）から得た。

台湾での面接調査は、平成27年2月に、台湾の体育学系大学・学部の外部評価にあたって評価者として携わっている莊仲仁教授（台湾大学心理学系）と、台湾の体育教員養成教育に詳しい連玉輝副教授（台湾大学体育室）とに行った。連副教授は、国立体育大学の著名卒業生であり、台湾師範大学の非常勤講師も勤め、双方の大学の事情に詳しい人物である。一方、日本の大学については、本研究の趣意を理解し、かつ当該大学の教務に詳しい所属教員に聴聞した。

なお、「授業概要」の記述は、大学はもちろん科目によってかなり異なっていた。そこで、授業で取り扱われている内容が適確に比較できるように、実際の記述内容からそれを抽出するように省略を施した。

3. 比較の手順

1) 対象科目の選定

比較にあたっては、教育職員免許法に提示されている講義科目の内、「体育原理」「体育経営管理学」「体育心理学」「体育社会学」「体育史」「運動生理学」「学校保健」の7科目を対象とした。これ以外の講義科目として、「運動学」と「衛生学・公衆衛生学」がある。このうち、「運動学」は日本国内の大学でも取り扱い内容に共通性が見られない科目である。また、「衛生学・公衆衛生学」は国立体育大学では体育教員養成の科目として開講されておらず、台湾師範大学では開講されているものの当該の資料が得られなかった。これらの理由から、この2科目は比較から外すこととし

た。

2) 外的規準の設定

前報で明らかにしたように、日台ともに、体育教員養成教育の課程編成にあたっては各大学の裁量が許されている。当然、各科目の内容も担当教員の専門領域などによって構成が異なってくる。したがって、仮に日台間で科目の内容に同質性があったとしても、即「日本の体育教員養成教育に適性」とは言い切れない。

そこで、日本国内で体育学系の学部を設置する大学の連合組織である「全国体育系大学学長・学部長会」が公表している「体育・スポーツ学分野の参照基準」に記される、「中学校および高等学校の保健体育科教員となる場合に習得が期待される内容」を外的規準とした¹⁴⁾。同文書は、所属24大学の教育課程を精査した上で、大学における体育学の専門教育課程のあり方を提示したものである。その中に示された「中学校および高等学校の保健体育科教員となる場合に習得が期待される内容」は、各大学の体育教員養成科目の内容を基に、各分野の研究者が選定したものである。ただし、1科目での習得を求めているわけではなく、教育課程全体を通じ複数の関連科目で習得することを期待したものであることに留意する。

Ⅲ. 結果

①「体育原理」分野

表1に、「体育原理」分野の比較結果を示す。表中には、各大学の授業内容の他、全国体育系大学学長・学部長会が提示した「中学校および高等学校の保健体育科教員となる場合に習得が期待される内容」(以下「参照基準」とする)を記した。なお、後出の各表とも同じように表記した。

「体育原理」は、かつては体育学の概説的な科目とし、学問体系を解説する科目であった。しかし、最近では「体育哲学」的内容に推移している。この場合、「哲学」という既存学問分野の視座から体育やスポーツ現象を対象にした論考を行っている。また、教育職員免許法では「体育原

理」と記載され続けているにも関わらず、「体育哲学」という科目で教職課程の設置認可を受けている大学も少なくない。実際、A大学では「体育原理」という科目は開講されておらず、教員免許取得にあたっては「体育哲学」を履修するようになっている。また、B大学においても、科目名称こそ「体育原理概論」であるが、実質的には体育哲学分野の内容が取り扱われている。一方、台湾の2大学では、体育学の概説的な内容の「体育原理」と、それとは別に「体育哲学」が開講されている。

そこで、日台比較にあたっては科目「体育哲学」に着目した。ただし、台湾師範大学の当該科目の資料が得られず、国立体育大学のみを比較対象とした。結果、表記のように、かなりの同質性が見られた。取り分け、「体育の概念」「体育の教育効果」「身体概念」「身体美」「スポーツと遊戯」といった日本国内で従前より長く取り扱われている内容は、台湾でも取り扱われていた。

さて、台湾の大学の事例を参照基準と対比したところ、「体育の概念」「身体」「スポーツと美」といった「具体的な論考」は参照基準の内容を含んでいた。一方、「批判、推論」や「帰納、演繹、仮説」といった「論考の仕方」が取り扱われているかは授業概要からは把握できなかった。ただし、「具体的な論考」の中で「論考の仕方」が取り扱われていることは多分に推察できる。これらから、台湾の当該科目は日本の体育教員養成教育に適合していると考えられる。

表1 「体育原理」分野の比較

分野／「参照基準」 記載内容	日本		台湾	
	A大学（体育学系）	B大学（教員養成系）	台湾師範大学	国立体育大学
体育原理 ○概念 ○学問, 学術 ○批判, 推論 ○帰納, 演繹, 仮説 ○客体, 主体 ○体育, 体育学 ○普通体育, 専門体育 ○体育原理 ○スポーツ, 運動 ○スポーツ文化, 運動文化 ○心身関係論, 心身一元論 ○身体, 身体文化 ○スポーツ美, 身体美 ○人間形成, 人格陶冶 ○三育思想 ○フェアプレイ ○ルール, 規範, 慣習, 道徳 ○スポーツ倫理 ○差別, 区別, 平等 ○指導, 指導者	○体育概念をめぐる議論 ○教育概念と体育概念 ○実存的体育 ○体育の重層性 ○実践としての体育 ○体育における心身関係 ○体育における文化性 ○体育の可能性 ○運動部活動論 ○スポーツの学問論 ○スポーツの概念 ○スポーツの構造 ○スポーツ規範論 ○オリンピックムーブ メント ○スポーツの運動論・ 技術論 ○スポーツ競技の魅力 ○スポーツの美学	○体育原理について ○体育の概念 ○スポーツの概念 ○体育における身体形成 ○体育における競争と プレイ ○スポーツマンシップ ○体育教師と部活指導者 ○体育と暴力 ○現代スポーツの問題 ○オリンピックの理念 ○オリンピックの歴史 ○オリンピックと教育 ○勝利至上主義 ○スポーツとジェンダー	資料なし	○哲学を学ぶ意味 ○体育哲学の変遷 ○人間と遊び ○プレイ論 ○優位性 ○運動体験の意味形成 ○「身体」の現象学的 考察 ○「運動」の現象学的 考察 ○スポーツの美学 ○スポーツによる人間 形成 ○スポーツの意義 ○観戦の意義 ○体育教育の方法 ○体育教育の改善能力

②「体育経営管理学」分野

表2に、「体育経営管理学」分野の比較結果を示す。「体育経営管理学」は、従前、体育やスポーツの施設整備や体育やスポーツ行事や競技会の運営方法など、運動やスポーツを実施するための環境や条件などについて論じる科目であった。しかし、社会における体育・スポーツ様相が変容する中、特に、スポーツを利用した営利事業が発生し隆盛する中、取り扱い内容は他分野にない拡大をした。例えば、A大学では、「体育・スポーツ経営学」の他「コミュニティ・スポーツの経営・政策論」「スポーツ産業とイベント・プロモーション」などの科目が開講されている。また、台湾の国立体育大学でも「休閒運動（「レジャー」の意味）企画」や「休閒運動施設管理」などの科目が開講されている。

日台比較にあたっては、体育教員養成教育にあてている「体育経営管理学」分野の科目を対象とした。結果、授業概要内の文言からは取り扱い内

容に一定の同質性があるように見える。しかし、ここには意外な差異がある。すなわち、「行政」や「政策」といった内容は文言的には共通するものの、国家によって実態は異なる。したがって、これらの内容に実質的な同質性はない。また、日本では、東京教育大学の当該研究室で構築された「体育事業論」と称される内容が中核となっているが、台湾では取り扱われていない。これらから、本科目における同質性は小さいと言える。

さて、台湾の大学の事例を参照基準と対比したところ、「施設管理」や「イベント運営」といった内容について、参照基準と一致があった。一方、スポーツ産業やスポーツビジネスに関する内容は取り扱われていないが、これらの内容は他の関連科目で取り扱われていると推察できる。これらから、台湾の当該科目自体は、日本の体育教員養成教育との同質性が小さく、それへの適合は限定的と考えられるが、関連科目を含めると、相応の教育効果が期待できる可能性があると考えられる。

表2 「体育経営管理学」分野の比較

分野／「参照基準」 記載内容	日本		台湾	
	A大学（体育学系）	B大学（教員養成系）	台湾師範大学	国立体育大学
〇体育・スポーツ事業 〇体育・スポーツ経営資源 〇体育・スポーツ経営過程 〇体育・スポーツ組織 〇体育・スポーツ行政 〇体育・スポーツ補償 〇スポーツ施設、設備 〇リスクマネジメント 〇地域スポーツ 〇スポーツ生活 〇総合型地域スポーツクラブ 〇スポーツボランティア 〇スポーツマーケティング 〇スポーツプロデュース 〇スポーツビジネス 〇スポーツサービス 〇スポーツ消費者 〇スポーツメディア 〇スポーツイベント 〇スポンサーシップ	〇体育・スポーツ経営の目的 〇体育・スポーツ経営の構造 〇体育・スポーツ経営の領域 〇体育・スポーツ事業の構成 〇体育・スポーツ施設 〇スポーツ施設の整備指針 〇学校体育施設の経営課題 〇競技プログラム 〇学習プログラム 〇スポーツクラブの経営課題 〇総合型地域スポーツクラブ 〇関連的体育・スポーツ事業 〇マネジメントサイクル 〇経営計画の分類・立案方法 〇経営組織の構造 〇リーダーシップ 〇体育・スポーツ経営の評価法 〇運動者行動	〇体育・スポーツ経営学の意義 〇体育・スポーツ経営の特質 〇体育・スポーツ経営の構造 〇体育・スポーツ経営の目的 〇体育・スポーツの経営資源 〇エリア・サービス 〇プログラム・サービス 〇クラブ・サービス 〇マーケティング的思考 〇体育・スポーツ経営組織 〇地域スポーツの経営 〇プロスポーツの経営 〇学校体育の経営	〇体育政策 〇体育行政の組織 〇体育行政の運営と連携 〇学校体育の運営 〇学校体育の規則づくり 〇体育行事、舞踊発表会 〇スポーツ大会の運営 〇スポーツ施設の管理 〇経費、財務 〇社会体育行政 〇スポーツイベントの運営 〇体育に関する法規 〇体育行政の文書・統計資料	〇学校体育の管理 〇体育政策 〇スポーツイベントの運営 〇体育・スポーツの組織 〇体育・スポーツの施設管理 〇体育・スポーツの経費・財務 〇体育・スポーツ関連の法規 〇スポーツ審判法

③「体育心理学」分野

表3に、「体育心理学」分野の比較結果を示す。「体育心理学」は、「心理学」という既存学問分野の視座で体育やスポーツ現象を対象に論考を行う分野である。また、体育教育の理念として『心身』の健全な発育発達が挙げられることもあり、体育学研究の中核分野である。黎明期は体育やスポーツ場面の心理事象を中心としたが、現在は、療法的な分野や脳内の生理現象への着目など、取り扱う内容を拡大させている。

したがって、A大学では、「体育・スポーツ心理学」の他「メンタルトレーニングの原理と方法」「ヘルスカウンセリングの理論と技法」といった科目が開講されている。また、台湾の国立体育大学でも「応用スポーツ心理学」や「健康心

理学」などの科目が開講されている。

他科目と同様に、日台比較にあたっては、体育教員養成教育に充当している科目「体育心理学」を対象とした。結果、「動機づけ」「メンタルトレーニング」「覚醒」など多分に同質性があった。また、今回、比較を行った7科目の中で最も同質性が高い科目でもあった。これは、当該分野の台湾の研究者の多くが日本に留学に来た経験があることが背景にある。

また、台湾の大学の事例を参照基準と対比したところ、取り扱われている内容の多くは参照基準の内容であった。これらから、台湾の当該科目は日本の体育教員養成教育に十分に適合していると考えられる。

表3 「体育心理学」分野の比較

分野／「参照基準」 記載内容	日本		台湾	
	A大学（体育学系）	B大学（教員養成系）	台湾師範大学	国立体育大学
体育心理学 ○運動制御 ○運動学習 ○全習法、分習法 ○フィードバック／ フォワード ○モデリング ○目標設定 ○適応 ○動機づけ ○最適水準、逆U字理論 ○あがり、緊張 ○集団凝集性、モラール ○リーダーシップ ○グループダイナミクス ○メンタルトレーニング ○メンタルヘルス ○スポーツカウンセリング ○行動変容、態度変容 ○発達 ○社会化 ○ドロップアウト、 バーンアウト	○体育心理学の対象と 方法 ○運動技術の学習指導 の工夫 ○学習指導と動機づけ ○身体運動とパーソナ リティ ○体育における「態度」 の問題 ○運動嫌い ○体育における集団の 心理 ○体育心理学の発展と 問題 ○体育心理学の研究法 ○身体運動の心理学基礎 ○身体運動の心理的特性 ○スポーツ・遊びの心 理的特性 ○運動技能の学習理解	○運動の発育発達 ○運動と認知の発育発達 ○運動と感覚 ○運動と情報処理 ○運動の記憶 ○運動の制御 ○運動の学習 ○運動と動機づけ ○競技スポーツの実践 心理 ○運動の社会心理 ○健康運動の心理 ○メンタルトレーニング	○体育心理学概論 ○スポーツと人格形成 ○覚醒とスポーツ成績 ○一流選手の心理特性 ○メンタルトレーニング ○イメージトレーニング ○自信 ○注意力 ○目標設定 ○スポーツカウンセリ ング ○健康運動の心理 ○スポーツ参加の動機	○スポーツと人格形成 ○動機づけ ○覚醒、焦燥 ○競争の心理 ○集団の凝集性 ○カウンセリング ○メンタルトレーニング ○イメージトレーニング ○自信 ○目標設定 ○運動の適正実施と倦 怠感 ○攻撃性 ○健康運動の心理

④「体育社会学」分野

表4に、「体育社会学」分野の比較結果を示す。「体育社会学」は、「社会学」という既存学問分野の視座で体育やスポーツ現象を対象に論考を行う分野である。したがって、研究対象となる体育やスポーツ現象の拡大による科目の取り扱い内容の多様化は、隣接分野の「体育経営管理学」と同じく著しい。しかし、「体育経営管理学」分野では関連分野に科目が分化しているが、本分野ではそのような動向はあまりない。

例えば、A大学では、「体育・スポーツ社会学」の他、「現代スポーツ論」や「健康社会学」が開講されているが、内容的には社会学的論考の範疇であり、「研究対象の多様化に合わせて科目を複数に分けた」と捉えられる。また、台湾の2大学でも、「体育社会学」の開講がある他、関連の科目は見当たらない。

日台比較の結果、日台はもちろん、各国の2大学間でも同質性は小さかった。言い換えれば、授

業者によって取り扱う内容がかなり異なるということである。もっとも、これは「論考の対象」についてのことであり、「体育・スポーツ事象を対象に社会学的論考力を培う」という授業の目的には同質性がある。

さて、台湾の大学の事例を参照基準と対比したところ、取り扱われている内容の多くは参照基準の内容であった。むしろ、日本の大学の事例よりも一致が多かった。これらから、台湾の当該科目は日本の体育教員養成教育に限定的ながらも適合する可能性があると考えられる。

表4 「体育社会学」分野の比較

分野／「参照基準」 記載内容	日本		台湾	
	A大学（体育学系）	B大学（教員養成系）	台湾師範大学	国立体育大学
体育社会学 ○スポーツと政治 ○プロバガンダ ○スポーツと経済、 コマニヤリズム ○ナショナリズム、 パトリオリズム ○スポーツと人種、民族 ○スポーツと宗教 ○スポーツのグローバ リゼーション ○スポーツ権 ○スポーツの公共性 ○スポーツフォアオール ○スポーツとコミュニティ ○スポーツと環境 ○スポーツ参与 ○高齢者のスポーツ ○スポーツとジェンダー ○プレイ、プレイ論 ○スポーツ集団、運動部 ○プロフェッショナル スポーツ ○オリンピックムーブ メント ○スポーツ振興	○スポーツイベントの 成立条件 ○スポーツイベントと テレビ放送 ○スポーツイベントと 社会問題 ○大衆消費社会とスポーツ ○都市とスポーツ ○スポーツ資本、レジ ャー施設 ○スポーツと環境問題 ○スポーツによる地域 おこし ○スポーツと人種差別 問題 ○スポーツとジェンダー	○「スポーツ」の概念 ○「身体」の意味 ○「身体」の社会的構築 ○マンガとスポーツ ○若者文化とスポーツ ○高校野球 ○ワールドゲームズ ○マイノリティとスポ ーツ ○ジェンダーとスポーツ ○スポーツの社会学的 論考	○社会学的論考とスポ ーツ ○社会におけるスポーツ ○スポーツと暴力 ○スポーツとジェンダー ○スポーツと民族 ○スポーツと社会階層 ○スポーツと経済 ○スポーツとメディア ○スポーツと政治 ○大学体育・スポーツ ○スポーツと宗教 ○スポーツの将来	○スポーツとグローバ リゼーション ○スポーツと労働市場 ○社会におけるスポーツ ○スポーツと政治 ○スポーツの社会資本 ○スポーツと地域振興 ○スポーツと公民育成 ○スポーツと国家形成 ○スポーツ文化 ○スポーツと性 ○スポーツ鑑賞

⑤「体育史」分野

表5に、「体育史」分野の比較結果を示す。「体育史」は、「史学」という既存学問分野の論考を体育やスポーツ現象を対象に論考を行う分野である。論考方法の変化はあまりないが、研究対象は時間の経過とともに拡大し、それに合わせるように科目も細分化されている。

例えば、日本の体育学系学部であるA大学では、「体育・スポーツ史」の他、「世界の体育・スポーツ史」が開講されているが、内容的には史学的論考の範疇であり、「研究対象の拡大に合わせて科目を複数に分けた」とも捉えられる。また、台湾の国立体育大学でも、「体育史」の他、「国内外体育史」が開講されている。なお、日台比較にあたっては「体育史」に着目するが、台湾師範大学では当該科目を体育教員養成教育の必要科目と位置づけていない。

日台比較の結果、台湾では自国の体育史の取り

扱いが多いのに対し、日本では他国、特に欧米の体育史の取り扱いが多いという傾向があった。しかし、内容的には日台間にかんがりの同質性があった。なお、「体育社会学」と同じく、「体育・スポーツの歴史事象を対象に史学的論考力を培う」という授業の目的には同質性がある。

さて、台湾の大学の事例と参照基準との対比であるが、台湾と中国の体育史事象については参照基準に内容がない。また、欧米の体育史事象については、台湾の大学の授業概要では「西洋の体育」などと標題的な記述がなされ、取り扱われている内容の詳細は不明であることから参照基準との照合はできない。したがって、台湾の当該科目の日本の体育教員養成教育への適合性は判断できないが、限定的ながらも適合する可能性は期待できる。

表5 「体育史」分野の比較

分野／「参照基準」 記載内容	日本		台湾	
	A大学（体育学系）	B大学（教員養成系）	台湾師範大学	国立体育大学
〇ギムナスティケ 〇古代ギリシア競技祭 〇祭日スポーツ 〇騎士道 〇ルネッサンス 〇啓蒙主義 〇汎愛体育 〇ゲーツムーツ、ヤーン 〇ツルネン 〇近代スポーツ 〇アマチュアリズム 〇パブリックスクール 〇近代オリンピック、 ケーベルタン 〇嘉納治五郎、大日本 体育協會 〇相撲、蹴鞠、流鏑馬、 鷹狩り 〇藩校、武芸、武道 〇修練、体錬 〇体操伝習所、リーラ ンド 〇体操、普通体操、 兵式体操 〇校内競技会、対校競 技会	〇体育・スポーツの 史学概論 〇歴史とは 〇人類の誕生とスポーツ 〇人類の進化とスポーツ 〇古代ギリシャの スポーツ 〇ローマのスポーツ 〇東洋の古代スポーツ 〇日本の古代スポーツ 〇西洋中世の体育・ スポーツ 〇東洋中世の体育・ スポーツ 〇近世の体育・スポーツ 〇日韓身体運動文化交 流史 〇近代体育・スポーツ 〇近代オリンピックの 創始 〇近代体育の日本伝来 〇近代スポーツの普及 〇近代オリンピック 〇戦争と体育・スポーツ 〇嘉納治五郎と近代体育 〇日本体育100年史	〇体育・スポーツの起源 〇古代オリエント 〇古代中国 〇古代日本 〇古代ギリシア、古代 ローマ 〇中世社会の体育・ スポーツ 〇近世の体育・スポーツ 〇市民階級の体育・ スポーツ 〇市民体育論・国民体 育論 〇ナショナルリズムと 教科体育 〇近代スポーツの形成 〇課外体育の成立 〇近代オリンピックの 創始 〇新体育の登場 〇体育の軍国主義化 〇戦後の体育・スポーツ 〇現代体育・スポーツ の問題	〇台湾体育史 〇古代欧州の神話と体育 〇古代ギリシアの体育 〇古代ローマの体育 〇中世の体育の暗黒時代 〇近代欧州の体育・体操 〇女性の体育史 〇アフリカの体育史 〇中国体育史：弓 〇中国体育史：蹴球 〇中国体育史：武道 〇中国体育史：健康運動 〇近代オリンピックの 歴史 〇中国と台湾の五輪参加	〇西洋・古代の体育 〇西洋・近代の体育 〇西洋・現代の体育 〇近代オリンピック 〇中国・古代の体育 〇中国・近代の体育 〇中国・現代の体育 〇台湾の体育 〇個別スポーツの歴史

⑥「運動生理学」分野

表6に、「運動生理学」分野の比較結果を示す。「運動生理学」は、「生理学」という既存学問分野の視座で運動中の身体活動を対象にした論考を行う分野である。また、「体育心理学」と同様に、「『心身』の健全な発育発達」を体育教育が掲げてきたことから、体育学の中核分野でもある。

さて、他分野と同様に研究対象を広げる発展もあったが、他方、他分野と異なる現象も起こった。すなわち、論考の対象が「運動中の身体活動」から「運動をとまなわない単なる身体活動」をも包含するようになった。結果、「運動生理学」から「生理学」へ回帰する状況となった。もちろん、これを批判的に捉え「運動をとまなう身体活動」への着眼を尊重する向きもあり、二者の立場が交錯している。

例えば、A大学では、「運動生理学」の他に

「生理学」が開講されており、前者の立場である。逆に、B大学では、「運動生理学概論」の授業目的に「人体を系統的に並べて、骨格、筋肉、神経等ごとに論じるのではなく、事象や場面ごとに関連する諸領域を俯瞰してゆく。」と記されており、後者の立場である。一方、台湾では、国立体育大学では「運動生理学」の他に「応用運動生理学」として「より細かな運動場面」に着目した各論的授業が開講されており、後者の立場である。逆に、台湾師範大学では「運動生理学」の他に「人体解剖生理学」として「運動をとまなわない単なる身体の生理」に着目する科目が開講されており、前者の立場である。

このように研究分野および各論科目の拡大には相反する二面があるが、科目「運動生理学」の内容そのものについては、日台間はもちろん、各国内の2大学間でもかなりの同質性があった。日本

で取り扱われている内容のほぼ全ては台湾で取り扱われ、台湾ではそれらに加え、「体重抑制」などの運動実践に関わる内容をも取り扱っていた。

さて、台湾の大学の事例と参照基準との対比であるが、参照基準では細かな項目が提示されているが、2大学とも、授業概要には「神経」といっ

た大項目が記されるのみであった。もっとも、「神経」を解説するならば、自ずと「末梢神経、中枢神経」や「ニューロン、シナプス」といった内容が取り扱われることは自明である。これらから、台湾の当該科目は日本の体育教員養成教育に適合している可能性が高いと考えられる。

表6 「運動生理学」分野の比較

分野／「参照基準」 記載内容	日本		台湾	
	A大学（体育学系）	B大学（教員養成系）	台湾師範大学	国立体育大学
○末梢神経、中枢神経 ○ニューロン、シナプス ○随意筋、横紋筋 ○筋電図 ○筋線維タイプ ○筋収縮 ○体循環、肺循環 ○スターリングの法則 ○心拍調節、血流調節 運動生理学 ○呼吸 ○最大酸素摂取量 ○無酸素性作業閾値(AT) ○体温、深部体温 ○発汗、体温調節 ○乳酸 ○副腎皮質刺激ホルモン(ACTH) ○アドレナリン ○エネルギー代謝 ○解糖系 ○酸化系	○運動と循環系 ○運動と呼吸系 ○運動と代謝 ○運動と環境 ○運動と体温調節 ○骨格筋の構造と機能 ○筋力と筋パワー ○運動と筋ATP代謝 ○筋の肥大	○運動とエネルギー代謝 ○運動とエネルギー消費 ○運動と糖質摂取 ○運動と脂質 ○運動とタンパク質 上記は「運動生理学特論」の内容である。「運動生理学概論」では「人体を系統的に並べて、骨格、筋肉、神経等ごとに論じるのではなく、事象や場面ごとに関連する諸領域を俯瞰してゆく」旨の目標が記述されており、取り扱い内容の詳細は記述されていない。	○運動生理学の変遷 ○スポーツ能力の源 ○運動と神経 ○運動と筋肉 ○運動と呼吸 ○運動と循環 ○身体組成と体重抑制 ○運動と環境 ○女性の運動生理学 ○運動処方 ○運動と心疾患予防 ○疲労 ○運動能力の評価法 ○高地トレーニング	○スポーツ能力の源 ○身体活動と神経抑制 ○運動と筋肉 ○運動と呼吸・呼吸器 ○運動と循環・循環器 ○運動と栄養 ○身体組成と体重抑制 ○運動と環境 ○運動と温度 ○高地トレーニングと順応

⑦「学校保健」分野

表7に、「学校保健」分野の比較結果を示す。学校保健とは、保健に関する授業の他、児童生徒の健康把握（健康診断など）、健康の保持増進のための学校環境整備、ひいては社会制度や法整備などを包括した活動である。したがって、当該分野はこれらを概説するものとなる。もちろん、社会システムは国家によって異なるが、台湾の学校教育制度は歴史的に日本のそれと関連が深いことからかなりの類似があり、「学校衛生」という概念が確立している。

ただし、日台比較にあたって台湾師範大学の資料が得られず、国立体育大学の「学校衛生」のみ

を対象とした。結果、「体育経営管理学」と同様に、文言的には一定の同質性があるように見えるが、社会システムが異なることから、実質的な同質性は「学校保健の目的」や「保健に関する教育」に係る内容に限られる。

また、台湾の大学の事例を参照基準と対比したところ、これらの中に一致があった。したがって、台湾の当該科目の日本の体育教員養成教育への適合性はかなり限定的と考えられる。

表7 「学校保健」分野の比較

分野／「参照基準」 記載内容	日本		台湾	
	A大学（体育学系）	B大学（教員養成系）	台湾師範大学	国立体育大学
学校保健 ○学校保健安全法 ○保健教育 ○養護教諭 ○栄養教諭 ○学校医，学校歯科医 ○保健主事 ○スクールカウンセラー ○カウンセリング ○安全教育 ○学校給食 ○薬物乱用防止教育 ○性教育 ○健康相談 ○ヘルスプロモーション ○精神保健 ○労働衛生 ○環境保健 ○世界保健機関(WHO) ○保健医療政策	○学校保健の目的，内容 ○学校保健の関係職員 ○発育発達と健康課題 ○学校で予防する感染症 ○学校における健康診断 ○健康観察 ○健康相談 ○学校給食，食育 ○学校安全 ○学校環境衛生 ○学校保健計画・安全計画 ○学校保健委員会	○学校保健の構造，目標 ○保健管理 ○学校健康診断 ○健康観察・調査と健康評価 ○保健指導（幼稚園） ○保健指導（中学校） ○中学校の保健学習 ○健康相談 ○学校安全，環境衛生 ○学校給食 ○心の健康問題 ○ヘルスプロモーション ○学校保健の課題	資料なし	○学校衛生の変遷と概要 ○学校衛生法 ○健康を促進する学校経営 ○学校衛生に関する政策 ○健康増進に係る教師の責任 ○健康教育の課題と教材 ○学校の施設環境の課題 ○学校衛生と社会 ○社会の保健衛生 ○学校衛生の点検評価

IV. まとめ

今日，教員養成教育ではグローバルな視野を持った教員を育てることが求められている。しかし，教員免許取得制度上の制約から，当該趣旨の科目を開講したり，学生の国際交流活動を活性化させたりすることが容易ではない。特に，後者については，「教育内容の同質性」が確認されていないため，国際的単位互換制度が未確立であることが一因となっている。そこで，筆者らは，隣国台湾の中等教育の体育教員養成教育を対象に，両国間の同質性を検証し，国際的単位互換の可能性を示唆したいと考えている。

前報では，教員養成教育の制度に着目し，日台比較を行った。その結果，教員養成制度に若干の差異があったものの，中等教育の体育教育や体育教員養成制度については多分に同質性があることを見出した。そこで，より深く同質性を確認するため，本報では，主要な科目の取り扱い内容について比較を行った。

教育職員免許法に定められる科目の中から7科目を選定し比較した結果，「体育哲学」「体育心理

学」「運動生理学」の各科目にはかなりの同質性が見られた。これらの科目は，日本の体育学系学部で必修科目と位置づけられる割合の高い科目であり¹⁴⁾ 体育教員養成教育の中核科目である。そのような科目において多分に同質性が見られたことは，国際的単位互換の確立に向けた有益な知見である。

これに対し，「体育経営管理学」「体育社会学」「体育史」「学校保健」の各科目では同質性が小さかった。もっとも，「体育経営管理学」と「学校保健」が取り扱う法律や行政システムなどは国家によって異なることから，同質性が小さいことは必然である。また，「体育社会学」と「体育史」では，「論考の対象」の同質性は小さいものの，「論考の仕方」の習得については同等の教育効果を期待することができる。

以上の結果と前報の知見から，日台間の体育教員養成教育に限定するならば，「体育教員養成教育の内容に同質性は多分にあり，いくつかの科目においては，日本の体育教員養成教育と同等の教育効果があり，国際的単位互換は可能である。」

旨を示唆することができる。

さて、文頭「教育の質保証」という理念を提示した。今日の大学教育は「今、行っている教育」のみならず、「教育の質的向上をどのように図っていくか」も問われている。したがって、今後、「教育の質保証」制度の比較検証も必要である。また、体育教員養成教育に限定したものの、2国間に一定の同質性を見出し、国際的単位互換の可能性を示唆できたことから、今後、他教科の教員養成教育について同様の趣意の検証が広がることを期待するところである。

注記

注1) 「グローバル」と「インターナショナル」は同義ではない。「グローバル」は「特定の文化や価値観にこだわらず、それを超えた価値観で思考・行動する力」と捉えるが、単なる「異文化理解」ならば「インターナショナル」である。社会ではかなりの混用が見られるが、本稿ではこの使い分けの議論は避け、やや曖昧に用いる。

注2) 学校教育で「体育」を担う教科を、日本では小学校で「体育科」、中学校と高等学校で「保健体育科」と、台湾では「健康と体育領域」と称している。そこで、本稿ではこれらを総じて「体育」と標記する。

参考文献

- 1) 北海道教育大学, 「グローバル教員養成プログラム」, 北海道教育大学ホームページ, <http://www.hokkyodai.ac.jp/hue-gelprogram/> (参照: 2016年10月20日)
- 2) 和泉元千春・岩坂泰子 (2016) 教員養成大学におけるグローバル化に連動した国内学生と留学生の共修による言語文化教育, 奈良教育大学次世代教員養成センター研究紀要, 2号, 2016年, pp.47-57.
- 3) 岩田康之, 教員養成教育の質保証と教師教育者養成に関する諸課題, 第8回東アジア教員養

成国際シンポジウム報告, 東京学芸大学ホームページ, <http://www.u-gakugei.ac.jp/~icue2009/> (参照: 2016年10月20日)

- 4) 国立体育大学師資培育センター, 101年師資培育評鑑, 2015年
- 5) 日本教育大学協会, 教員養成の「質保証」における大学の役割を問う, 平成19年度日本教育大学協会シンポジウム報告書, 2007年, Pp.56.
- 6) 日本学術会議, 大学教育の分野別質保証の在り方について, 2010年, Pp.79.
- 7) 坂井俊樹・岩田康之・田中喜美, 「課程認定大学における評価団体と連携した教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究」報告書 (先導的の大学改革推進委託事業 (2009-2010年度) 報告書), 2011年, Pp.105.
- 8) 佐藤正伸・莊仲仁・連玉輝・王傑賢・林伯修, 体育教員養成教育の日台比較, 文教大学教育学部紀要, 49集, 2015年, pp.155-168.
- 9) 台湾師範大学師資培育センター, 臺灣師範大学就学服務資料, 湾師範大学師資培育・就業補導センターホームページ, <http://tecs.oteecs.ntnu.edu.tw/ntnutecs/tw> (参照: 2016年10月20日)
- 10) 台湾教育部, 国民中小學年一貫課程綱要, 教育部国民及学前教育署ホームページ, <http://teach.eje.edu.tw> (参照: 2016年10月20日)
- 11) 田中光晴, 教員養成課程のグローバル化に関する動向, 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 63巻1号, 2014年, pp.245-261.
- 12) 上杉嘉見, 教師教育の国際化: 教員養成系大学における留学政策の現在, 東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター編「東アジアの教師はどう育つか: 韓国・中国・台湾と日本教育実習と教員研修」, 東京学芸大学出版, 2008年, pp.159-174.
- 13) 牛渡淳, 近年の教員養成・研修改革の構想と課題, 日本教育経営学会紀要, 2014年, 56号, pp.2-12.
- 14) 全国体育系大学学長・学部長会, 体育・ス

スポーツ学系分野における教育の質保証：参照基準と教育関連調査結果，2011年，Pp.127.